

福祉サービス第三評価結果の公表ガイドライン

① 第三者評価機関名

特定非営利活動法人 メイアイヘルプユー

② 施設・事業所情報

名 称：倉敷学園	種別：児童発達支援	
代表者：安 知子	定員（利用人数）：50名	
所在地：岡山県倉敷市栗坂8番地		
電 話：086-464-0012	ホームページ：http://www.cumre.or.jp/	
【施設・事業所の概要】		
開設年月日：1978年4月1日		
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 クムレ		
職員数	常勤職員：20名	非常勤職員：19名
専門職員	社会福祉士：6名	精神保健福祉士：1名
	作業療法士：1名	保育士：7名
	言語聴覚士：1名	管理栄養士：2名
施設・設備 の概要	指導訓練室9、 静養室・リハビリ室・遊戯室・ 浴室・相談室（各1）	便所6、多目的訓練室2、倉庫2、 医務室・調理室・事務室・洗濯室・屋外遊技場・ ランチルーム（各1）

③ 理念・基本方針

- ・法人理念「ともに育ちともに生きる」
- ・大切にしたい支援の考え方（価値観）「地域の中で育む 子どもと子育て」
どのような障がいがあっても身近な地域で健やかに育ち、豊かな人生の主人公として生きていける子どもを、家族・地域・支援者が一緒に連携し、協働して育てていきたい
- ・重点目標
「子どもの豊かな発達支援」「家族の子育ての力の強化」「生涯生活できる地域環境づくり」
- ・倉敷学園・平成29年度事業所方針
 1. その子のかげがえのない人生を尊重し、サポートしていく
 2. 子どもと職員と一緒に喜び、楽しめる倉敷学園
 3. 一人ひとりの個性を認め、得意なことや興味あることを保護者と見つける
 4. 保護者の子育て力の強化に努める
 5. 子どもの生活の場所に出向き、一緒に支援を考える
 6. 地域の中で、他者との交流の場を持ち、お互いの生きる力を育む

④ 施設・事業所の特徴的な取組

児童発達支援センター「倉敷学園」は子どもたち一人ひとりの個性を認め自尊心や主体性を育てながら発達・成長していく過程で、成人期に豊かで充実した自分自身のための人生を送ることができるよう“チーム倉学”で自立支援を行っています。

3年前から地域の方々と農業活動を始めて、子どもたちには体力がつけました。保護者は、茶話会、勉強会、自らやってみたい活動を「栗の家」（地域交流スペース）で行なっています。兄弟児には、月1回「栗の家」で、地域の大学生と一緒に兄弟児が主役の遊び場があります。

地域に重度知的障害児対象の放課後デイサービスがほとんどなく思春期に適切な発達支援が受けられません。倉敷学園では、「卒園児の会」をはじめ、学園を、子どもたちへの継続支援や保護者の相談の場としています。平成28年度から倉敷学園に基本相談部門を作りました。元々その機能は有していますが、作業療法士と、今年度は社会福祉士を配置し、地域の0～18歳までの発達相談を「栗の家」で受ける・出向く（自宅・所属園・機関）アウトリーチを実施しています。

地域にも徐々に活動が認知され始め、今年度は、保育所等訪問支援事業を立ち上げました。さらに「栗の家」では、無料で、どんぐりひろば（未就学児のプレ療育の場）、どんぐりフットサル（学齢期の発達支援）を地域の大学生・ボランティアと協力しながら行っています。

⑤ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成29年6月19日（契約日）～ 平成30年3月30日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	2回（平成25年度）

⑥ 総評

◇特に評価の高い点

1. サービスの質の向上のための体制や取り組みが充実している

まず、法人として第三者評価を定期的に受審し、改善に活用している。

法人は、全事業所が数年ごとに第三者評価を受審するように計画し、受審後は、職員、法人関係者を対象とする「報告会」を開催して、評価における指摘事項と、その改善計画の公開、および法人各事業所、職員への水平展開を企図している。

第三者評価受審事業所では、指摘事項に対して、管理者が中心となって改善計画をまとめて「報告会」で発表し、受審後の各年度でその取り組みを事業計画に明示して改善に取り組む。そして、その取り組みが着実なものとなるよう各事業所の上位組織である拠点会議で進捗管理している。単年度での取り組みが難しい課題は、中・長期計画に反映させている。

また、法人として「キャリアパス運営指針」によって職員育成に関する方針を示している。それにより、一般職員から経営職員に至る階層ごとに期待する役割を定め、キャリアアップに対応した職員研修体系のもと職員育成方針を明らかにし、業務目標管理評価制度によって職員

ごとに目標管理を行うしくみを連動させ、職員一人ひとりの育成に向けて、体制が整備されている。新人教育では、新人職員に一对一の専任指導者を付ける「クムパートナー制度」を設け、専門性に対応した研修を、発達支援、自立支援、子育て支援のグループごとに計画し実施している。さらに「キャリアパス人事推進室」を設置して、人材育成の視点から、研修のあり方や研修内容などについて評価し、見直しをしている。

一方、当事業所では、法人の研修制度を活用し、対象となる各職員を研修に参加させているほか、平成 28 年度の末まで当事業所が位置づけられていた「発達支援グループ」の計画による「専門研修」（権利擁護、心身の健康管理など）、「倉敷拠点」として計画された発達支援分野に関する研修、さらには事業所内研修に参加させることで、職員育成を行っている。

当事業所の今後の課題として、法人の「キャリアパス運営指針」に基づいて職員を育成するしくみは、主に正職員を対象としたものであり、また専門研修や事業所内研修の多くも正職員しか参加できない時間帯に実施されているため、権利擁護、救急法など一部の専門研修を除き非常勤職員が参加することは難しい。職員の約半数が非常勤職員であるが、非常勤職員の研修参加の機会がほとんど保証されていないことは、課題と言わざるを得ない。法人で非常勤職員対象の研修に取り組み始めたところでもあり、当事業所においても、現状を踏まえた取り組み強化に期待する。

2. 法人として、共生社会の実現を掲げ、地域との交流、地域貢献に取り組んでいる

法人は、国の「共生社会の実現」に向けた施策の方向性や法人における「乳幼児期から高齢期に至るライフステージでの切れ目のない支援体制づくり」を目指す取り組みなどを踏まえて「ひろば栗の家（おうち）」（倉敷地域）および「ひろば にじいろ」（水島地域）で親子が集うサロン活動、世代間交流、療育や子育てに関する専門相談など、公益的事業に取り組んでいる。第 2 期中期経営計画では「地域の社会資源との関係づくり」を掲げて、地域の関係機関、児童クラブ、学校等との情報提供や地域住民の福祉ネットワークづくりに取り組む」としている。

当事業所と同じ敷地内にある「ひろば栗の家」ではヨガ教室、親子療育、フラワーアレンジメント、スクラップブッキング（写真を飾るペーパークラフト）、臨床心理士等の専門職による相談（電話・来所）、勉強会など法人が有する専門的な機能を発揮し、障害児者や保護者はもとより、幅広く地域住民が参加できる企画を実施しており、当事業所でも催しの周知や活動への職員参加などにおいて、積極的に協力している。

また、当事業所では上記の取り組み予定を事業所内に掲示して保護者に周知するとともに、職員も協力して取り組みに携わっている。「ひろば栗の家」における取り組みは 2 年目を迎えたところであり、その積極的な活用も含めて、当事業所でのさらなる取り組みに期待する。

3. 障害を持つ子どもを育てる保護者（家族）の支援にも力を入れて取り組んでいる

当事業所は、1978 年以来、発達障害を持つ子どもの通所支援を専門として実施している施設である。社会福祉のありようが施設生活から地域生活支援へと方向転換するなか、当事業所も「保護者の子育て力の強化」を事業所方針として掲げ、多彩な保護者支援を行っている。

保護者とは、送迎時の連絡帳の交換や対話などを通じて、通園中や家庭での子どもの様子に

ついて情報をやりとりするなかで信頼関係を構築し、個別の懇談、保護者会のほか日頃からの相談にも随時応じている。専門的な見地からのその助言が、保護者の子育て支援の力になっていることは、利用者（保護者）調査で8割程度が「相談が精神的な支えになっている」と回答していることから推察できる。

また、保護者の勉強の場として、平成29年度は「就学に向けた準備やサポートブック作成」「児童福祉サービスや将来の生活・仕事・住まいについて」「先輩保護者の経験を学ぶ」などをテーマとする「勉強会」や施設見学のほか、例年ペアレントトレーニング、親子療育も行っている。前述の利用者（保護者）調査からも、これらの取り組みが子育ての後押しとなっていることがうかがえる。さらに、年に数回、「倉学カフェ」や支援職員との座談会、OT・STとの茶話会を計画して、通園中の過ごし方や支援について保護者と意見交換する場を持っている。「倉学カフェ」では、保護者と職員と一緒に給食を試食しながら交流し、そのなかで給食やサービスに関する意向を把握する。

これらの支援の多くは、日々の相談や子どもの様子などから把握した地域生活する保護者のニーズを具現化しようとするものであるが、同様の観点から当事業所の取り組みを考えると、兄弟児を招く企画や祖父母参観日の実施、さらに卒園児の保護者からの相談への対応もあげることができる。利用者（保護者）調査では9割を超える回答者が総合的満足度を「大変満足」「満足」とし、その結果からも満足度の高い事業所であると言えるが、保護者の意見の中には職員の若返りによる相談対応への不安・不満も散見される。今後のスキルアップが期待されるところである。

◇改善が必要と思われる点

1. 子どもと保護者の地域生活に視点をあてたアセスメントの充実と、計画的・能動的・個別的 地域生活支援の実施に期待する

保護者の子育て力の向上のための支援については「特に評価の高い点」として上記に掲げた項目のなかで述べた通りである。そこで以下では、一人ひとりの子どもと保護者に対する地域生活を視野に入れた個別支援について、改善点として述べたい。

当事業所の場合、域生活上の子どもの悩みなどについては、日々の連絡帳の交換や送迎時の引き継ぎのほか、随時の「相談」を受けるなかで助言等を伝える等の方法で対応しているが、当事業所で行っているきめ細かな地域生活移行支援、地域生活継続支援、前述の保護者（家族）支援の多くは、その希望に基づいて行われていることから、何らかの理由で声を上げられない保護者はペアレントトレーニング、勉強会、座談会などの取り組みの対象から外れてしまう。つまり、個別の支援計画に則った個別支援ではないことが課題となっている。

当事業所の個別の通所支援計画は「子どもの生活の自立をめざし、できることを増やす」を支援方針とし、対象とする支援領域を生活面、運動面、コミュニケーション面の3領域に絞る

込んだものである。個別の「相談」を受けるなかで地域生活上の支援ニーズがあったとしても計画的・継続的支援には至らないしくみであり、これは職員の支援スキルを考慮した対応ではあるが、発達障害を持つ子どもがその子どもらしい地域生活を送るための中核的支援事業所に期待される個別的支援の内容としては、不十分なものと言わざるを得ない。

現状は、アセスメントを行う際の基本となる子どもと保護者の情報（「園児の状況表」など）そのものが「子どもの発達」面において濃く、地域生活支援を目標とするには無理があるものである。今後は、子どもおよび保護者の地域生活をアセスメントする項目、または聞き取りの内容を充実させて、相談支援事業所等の地域関係機関と連携・協働し、一人ひとりの子どもとその保護者の適切な地域生活を支える支援を展開していくことが望まれる。併せて、職員一人ひとりの面接力、相談力の向上を図ることも、課題の改善に向けて重要な役割を果たすものと考えられる。

⑦ 第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

この評価結果のみならず、自己評価時、聞き取り時に、今までとは異なる角度や視点で倉敷学園のありのままを感じ、気づいていなかった点を気づかせていただいたことは、大きな収穫でした。

聞き取り終了後すぐに着手したのは、法人理念と児童発達支援ガイドライン、学園の方針を根幹に、なぜその業務を行なうのか、目的を示した業務指針（マニュアル）を作成しました。気づきがスタートラインなので、評価結果の検証をし、利用児へ質の高い福祉サービスが提供できるように取り組む努力を行なっていきます。